

すくも 市議会だより

第44号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成十九年十二月五日に開会し、十三日間の会期で十二月十七日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成十九年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案五件、その他の議案七件の合計二十二議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で四三万五千円が減額補正され、累計で九五億五、八〇六万三千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 私立保育所入所児童運営委託料……………九三三万四千円
- 旧高知銀行撤去工事請負費……………九〇〇万円
- 現年度都市施設災害復旧費……………四四二万円
- 財政調整基金積立金……………△二、二七七万円
- 地方道整備事業費……………△二、八一六万円



市政に対する一般質問は、十日及び十一日の二日間に七人の議員が、また、十三日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「市道二ノ宮野地の改良拡幅について」の一件が審議され、継続審査となりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成十九年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業）補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立中学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	市道路線の認定について	原案可決
第17号	市道路線の認定について	原案可決
第18号	市道路線の認定について	原案可決
第19号	市道路線の変更について	原案可決
第20号	市道路線の変更について	原案可決
第21号	市道路線の変更について	原案可決
第22号	市道路線の変更について	原案可決
意見書案第1号	地方の道路整備の財源確保に関する意見書の提出について	原案可決

(歳入の主なもの)

- 県支出金……………九〇六万円
- 繰入金……………八一九万円
- 市債……………△二、五一〇万円

条 例

◎宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも人事院勧告に基づき、若年層に限定した給料表の改訂及び扶養手当の増額改定をしようとするものです。

◎宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

公的年金等からの特別徴収に関する規定を追加しようとするものです。

◎宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立中学校設置条例の一部を改正する条例について

学校教育法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、それぞれ条例を整備しようとするものです。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、国に準じて条例を改正しようとするものです。

◎市道路線の認定について

宿毛東団地区内の二路線と田ノ浦漁港整備に伴う一路線を市道として認定しようとするものです。

◎市道路線の変更について

宿毛東団地区内の三路線と田ノ浦漁港整備に伴う一路線を変更しようとするものです。

そ の 他

▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
陳情 第6号	(今議会提出分) 市道二ノ宮野地線改良拡幅について	継続審査

十二月定例会日程

12月5日(水)	本会議
6日(木)	休会
7日(金)	休会
8日(土)	休会
9日(日)	休会
10日(月)	本会議
11日(火)	本会議
12日(水)	本会議
13日(木)	休会
14日(金)	休会
15日(土)	休会
16日(日)	休会
17日(月)	本会議

開会、議案上程、提案理由の説明
議案等精査
議案等精査

一般質問
一般質問
議案質疑
委員会審査
委員会審査

委員長報告、質疑
討論、表決、閉会



一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十日、十一日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

野々下昌文 議員

妊婦の無料歯科検診について

問 妊娠時の飲酒、喫煙、さらに歯周病、歯槽膿漏等の感染症により低出生体重児の出生割合は増加しているが、妊婦無料健診の回数の拡大の一部を利用することで、妊婦の無料歯科検診は実施できないか。

答 国及び県は、その件について、まだまだ積極的な支援というふうな方向性を示していない。今のところ、妊産婦健康診査の一部を歯科検診へ充当することは検討していない。妊婦の健康管理と安産を確保する妊婦健康診査の公費負担を来年度から増やす予定としている。

五歳児健診の推進について

問 現在、健康診査実施の対象年齢は0歳、一歳、三歳と、就学前健診となっている。

発達障害は0歳から三歳児健診では発見されにくく、就学前健診で発見されたのでは手遅れといわれる。早期発見で多くの子どもたちを救うため、五歳児健診を導入してはどうか。

答 発達障害の早期発見のためにも、乳幼児健康診査は非常に重要であると考えている。当市の受診率は、乳幼児健康診査で九十五パーセント、一歳六ヶ月児、三歳児健康診査では九十パーセントを達成しており、小学校入学以来の障害認定はほとんどなく、就学前での発見ができており、五歳児健診については実施の検討はしていない。



寄付投票条例について

問 自治体にとって、新たな財源調達手段の開拓だけでなく、市民をはじめ、宿毛ゆかりの人たちも巻き込んだ住民参加型行政の一助にもなる寄付投票条例を導入する考えはないか。

答 地方公共団体といえども、自らも収入を図ってもいいのではないか。寄付投票条例の制定に向けてできるだけ早い時期に、条例議案を議会に提案したい。

保育行政について

問 公立と私立の統合計画ということで保護者が不安をい

だしている、園庭もあり、日当たりも良く、防災対策もできているなど保育環境のよい場所でのびのびと保育していくのが望ましいのではないか。

今日まで廃止計画には保護者の理解が得られていないが、保護者や関係者のコンセンサスを得ない場合でもこの計画を推進するの

問 震災対策面とか財政面を総合的に考えた上での計画であり、保護者や関係者の同意を得ないまま実施はしない。

引き続き保護者会等に十分説明を行う中で理解を得るよう取り組んでいく。

福祉行政について

問 「障害」という漢字の「害」という言葉には「悪くする」「損



なう」等否定的な意味があり、合わせて負のイメージが強く、障がい者に対する差別や偏見の助長につながる。

現在、全国的にひらがなの「がい」に改める取り組みが行われているが、宿毛市においても率先して改めるべきではないか問う。

問 「障害」という言葉そのものを差別的にならないように改めるのが良いのではないか。

そして、さまざまな活動や施策を通じて障害者に対する差別や偏見を無くするためにも「心のバリアフリー化」をすることのほうが大切と考える。

教育行政について

問 教育委員会の議事録閲覧請求に対する対応並びに開催日時の周知方法について問う。

問 宿毛市情報公開条例施行規則並びに同条例に基づき公開をする。

開催日時の周知方法については、スワンテレビの行政チャンネルや宿毛市広報を活用する方法を検討する。

会議の内容についても宿毛市のホームページへの掲載を検討する。



今城誠司 議員

今後の企業立地促進について

問 宿毛湾港工業流通団地への進出が決定したが、今後の企業立地促進についてどのように取り組んでいくか問う。

問 雇用の創出と所得の向上が重要な課題である。当市において、造船会社の進出は非常にありがたく、今後スムーズな企業進出と更なる発展を期待している。

残る分譲地の整備は県に、港の静穏度を高めるための第二防波堤の整備は国に要望していく。

また、今回の企業の進出を契機に、アクセス道路についての整備も企業立地促進及び物流の拠点としての機能強化の相乗効果を図るため、整備促進を強く要望していく。

学校再編計画について

問 今回の再編計画での学校の適正規模・適正配置についてどのように考えているか。

また、この再編計画は財政的に実行可能かを問う。

問 国・県の示す適正規模を参考とし、地域性などいろいろな課題や事情を総合的に考慮して、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を効果的、効率的に検討した結果策定した。

公債費負担適正化計画の中では、小筑紫地区の再編や消防庁舎について一定の事業費を見込んだ算定はしているが、今回の学校統合の全体事業費は見込んでいない。

財政的には厳しいが、非常に優先度の高い事業と考えている。



公契約制度の充実に

問 労務提供型の委託契約制度は、業務内容の品質を担保できないケースや、低価格入札によって労働条件が著しく損なわれる恐れがある。

今後増加することが予想される業務のアウトソーシングに対応するためにも適正な委託基準を検討すべきではないか。

答 管理業務委託や清掃業務委託を含め、本年六月より、原則すべての業務委託について最低制限価格を設定した。

今後は、従事者が不当な低賃金やサービス労務の強要が懸念されるような不当な低落札価格は出ないと考えている。

委託業務基準については、委託内容や施設によって個別に基準を設けることとした。総合評価方式は工事の規模や、人材確保と業務量の増大といった課題があるが、現時点では宿毛市には該当がないのではないか。

指定管理者の指定基準と評価制度は

問 指定管理者の指定手続きに関する条例や、規則の制定を含め、指定管理者制度の導入に関して、透明性を担保する「ガイドライン」や、市内業者の育成を盛り込んだ「推進方針」などを定める考えはないか。

併せて、指定管理者による施設管理全般の業務実績評価制度導入についても聞く。

答 集中改革プランで計画している指定管理者制度の導入については、各施設の可能性をさらに検討した上で、指定管理者制度を導入するのか、直営にするのかを検討したい。指定手続きについては、本市としては総合型条例である「施設の設置及び管理に関する条例」により、各施設の指定管理者の管理基準を規定している。

実績評価制度については、説明責任という意味で導入していくべきだろうと感じているが、少し勉強していい制度についてはぜひ取り入れたい。

無医地区診療について

問 現在行われている無医地区診療が、二十年度からは変わると聞いているが、医療の空白はないのか。

答 現在、幡多けんみん病院が市内三地区を巡回診療しているが、深刻な医師不足を主な理由に、二十年度より全面廃止の申し入れがある。

二十年度以降は、無医地区巡回診療事業に対して、宿毛市医師会より、可能な限り協力するとの答えをいただいている。

実施に向けての具体的な検討に入っており、無医地区が発生しないよう対応していく。

特定健診・特定保健指導について

問 二十年度より、特定健診



と特定保健指導が始まるが、どのような内容で、これまでとどのように代わるのか。

答 生活習慣病の発症や重症化の予防に重点を置いた健診と、生活習慣の改善を実践してもらうための保健指導であり、大変重要な事業と認識している。

医療制度改革の中、現行の基本健康診査事業の実施主体が市町村から、各医療保険者を実施が義務化された。

早急に広報等を通じ、市民への周知を図っていく。

学校の再編計画について

問 小中学校の再編計画が示されたが、行政改革大綱・集中改革プランの大幅な変更がなされている。金銭的な問題だけで、教育の再編を考えるべきではない。

特に橋上地区については、地域の実情を考えると、計画には無理があると思うが、委員会の考えを問う。

答 行財政改革は、不断に継続していく必要がある。より効果的効率的な再編を検討した結果、集中改革プランの内容を見直した。

中学校については、多様なニーズに対応できるように、市内一校の中学校が適切と考えた。

小学校については、地域に一校は残すべきと考えるが、今後とも意見を聞きながら対応していきたい。

橋上地区については、遠距離通学のこともあり、児童や保護者に負担のかららない対応を考え、理解を得て再編計画を進めたい。

濱田陸紀 議員

小野梓記念公園の整備計画について

問 早稲田大学より本市に寄附していただいた資金により土地を購入し、平成十五年に小野梓記念公園が完成し、その後旧高知銀行跡地も寄附されたが、今後どのように整備し、活用していくのか問う。

答 旧高知銀行の跡地については、建物は建築後四十五年以上経過しており、利用は適当でない判断し、今回撤去工事費九百万円を計上させていただきます。

整備計画については、既存の公園との整合性を十分に考慮しながら、早稲田大学関係者や地域住民の意見も伺いながら市街地と一体感のある公園にしていきたい。

特に、早稲田大学の学生にも整備計画について知恵を借りたいと考えている。

観光行政について

問 冬場の一番観光客の少ない時に、いかに本市に観光客をはじめ、入り込み客を増やしていくか。どの自治体も必死に工夫努力している。

冬の宿毛湾の風物詩である「ダルマ夕日」を市のホームページや各種の情報発信等により拡大を図るべきではないか。

また、執行部の努力により豪華客船「飛鳥Ⅱ」が十月に二度も入港し、オプショナルツアーで四万十、足摺観光に出かけ、一部が宿毛市内観光をしたと聞き、もう少し市内観光をアピールすべきだ。



答 本市の観光資源である「だるま夕日」の観光客誘致策としてパンフレットの連載、八回目を迎えた「宿毛湾ダルマ夕日フォトコンテスト」など、本市のホームページやカメラ雑誌等に掲載するなどし、観光客誘致を図っている。

また、旅行会社の方と協議して、市内半日観光と銘を打って体験型観光を実施し、「見る」、「食べる」などオプショナルツアーに載せて観光客の誘致を図っていきたい。

浅木 敏 議員

保育園の再編計画について

問 今回、和田と中央の保育園廃止計画を発表したが、関係者からは廃止反対の声が多い。廃止計画を強行しないこと、計画説明時に市担当者が関係者に威圧的言動をしないことを求める。

答 決して強行突破はしないが、

関係者の理解を求めていきたい。今後、廃止計画説明会の場では職員には冷静な対応をしていくよう指導していきたい。市民の方もご協力願いたい。

市道の改修について

問 市道路面の改修時に穴の所だけを補修すると凸凹が激しい道となる。車椅子や手押し車のお年寄りにも優しい市道改修を求める。

また、奥谷画伯の故郷として新聞でも紹介された坂ノ下ではあるが、市道は凸凹で狭い。市道の拡幅、路面の改修を求める。

答 市道を人に優しい道路にとの提起、それは当然のことである。

坂ノ下市道については、拡幅の早急な改修は難しいと思うが、路面は広い範囲の補修により凸凹をなくし、車椅子等にも優しい道路としたい。

後期高齢者医療制度について

問 この制度は七十五歳以上

の人を国保などとは別の保険とし、扶養されている人の年金からも新たに保険料を天引きし、受けることのできる医療は制限するものである。

市長はこの制度を市民に周知徹底するとともに、制度の中止と撤回を国に求めている。

答 この制度は平成二十年の四月から実施され、保険料は年金からの天引きとなる。徴収限度額は各人年額五十万円、保険料滞納者は資格証明書の交付となる。

周知については広報「すくも」に連載しているが、各地区に説明にも出向く。中止や撤回は求めないが、重大な問題であれば国に意見を述べていきたい。



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎地方の道路整備の財源確保に関する意見書

道路は、豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基本的な社会基盤であり、地域間の交流・連携を促進する高規格道路から住民生活に密着した市町村道まで「真に必要な道路」の体系的な整備が必要不可欠である。

中央経済圏から遠隔の四国・西南地域において、高速交通網の整備の遅れは地域の産業・経済の発展と生活文化の活性化を阻害する大きな要因となっている。

また、一般国道五十六号平田・宿毛間は洪水時には道路冠水等により、交通が遮断される区間があり、生産物の輸送や、救急医療、台風、地震等の防災対策上大きな支障となっている。

毎年、道路特定財源を上回る多大な一般財源を投入して

- いる地方にとって、道路特定財源諸税の暫定税率の廃止など現行の税体系が大幅に変更されることとなれば、立ち遅れている地方の道路整備は多大な影響を受けることとなる。
- ついては、地方の均衡ある発展と地域間格差の是正のための「真に必要な道路整備」がこれ以上後退することがないように、次の事項を強く要望する。
- 一 道路特定財源諸税の暫定税率の維持
産業の振興や地域の活性化を図る観点から、高規格道路から生活道路に至るまで、真に必要な道路整備を推進するための道路特定財源の暫定税率を維持し、引き続き道路整備のための財源として安定的に確保すること。
 - 二 地方道路整備臨時交付金制度の拡充

地方が真に必要な道路整備が滞ることなく着実に進むよう、貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続すること。

三 地方の道路整備財源の充実

地方が真に必要な道路の整備を計画的に行うことができるよう、未だ整備が不十分である地方への道路特定財源の配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実・強化に努めること。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
新しい年が、皆様にとりまして穏やかで良い一年でありますことを心から祈念申し上げます。

都市部の好景気とは裏腹に、本県は景気浮揚の兆しすら見えず、ますます中央と地方の格差が広がったかのように感じられます。

本年も本市の財政運営はきわめて厳しい状況が予想されますが、更なる住民サービスの向上に向け議会としても努めてまいります。

そんな中、市民の皆さんが待ち望んでいた宿毛湾港団地への企業進出が決まり、本市の産業振興が第一歩前進いたしました。

議会としても更なる企業誘致、周辺整備に取り組んでまいります。

編集委員

- 有田 都子
- 浅木 敏
- 中平 富宏
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生